平成２９年（フ）第３２１６号
東京都目黒区上目黒２丁目９番35号
債務者　株式会社スピカ
代表者代表取締役　矢野　雅子
1　決定年月日時　平成29年５月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶谷　篤
4　破産債権の届出期間　平成29年６月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月31日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３３２４号
東京都豊島区南池袋３丁目18番43号、商業登記簿上の本店所在地埼玉県さいたま市北区宮原町１丁目855番地２，５―706
債務者　株式会社トヨタビルテクノサービス
代表者代表取締役　金子　俊江
1　決定年月日時　平成29年５月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　剛
4　破産債権の届出期間　平成29年６月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月31日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８４号
東京都大田区東雪谷５丁目１番２号
債務者　有限会社太陽堂第一薬局
代表者取締役　田崎宗八郎
1　決定年月日時　平成29年５月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤塚　泰弘
4　破産債権の届出期間　平成29年６月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月25日午前10時30分
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２９年（フ）第３２８８号
東京都中央区日本橋人形町１丁目６番２号
債務者　株式会社ラヴィル
代表者代表取締役　小松　俊哉
1　決定年月日時　平成29年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　圭子
4　破産債権の届出期間　平成29年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月24日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８号
秋田県大館市大茂内字諏訪下49番地１
債務者　有限会社ウッドジョイ
代表者代表取締役　高倉　利光
1　決定年月日時　平成29年５月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　緑川　正樹
4　破産債権の届出期間　平成29年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月17日午前10時
秋田地方裁判所大館支部

平成２９年（フ）第８７７号
横浜市瀬谷区瀬谷６丁目20番地２井上ビル101
債務者　株式会社エムテレマ
代表者代表取締役　千原　憲一
1　決定年月日時　平成29年５月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　進一
4　破産債権の届出期間　平成29年６月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月31日午前11時40分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２２号
福島県双葉郡広野町大字上北迫字岩沢１番地15
債務者　株式会社広野製作所
代表者取締役　瀧口　勉
1　決定年月日時　平成29年５月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍛冶　大輔
4　破産債権の届出期間　平成29年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月３日午前10時
福島地方裁判所いわき支部

平成２９年（フ）第１１５号
愛知県西尾市丁田町落20番地
債務者　株式会社空間工房ＣＡＪＡ
代表者代表取締役　森　大輔
1　決定年月日時　平成29年５月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　礼子
4　破産債権の届出期間　平成29年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月22日午後４時
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第１５４号
埼玉県比企郡川島町上伊草1484番地８
債務者　有限会社アドプラン
代表者代表取締役　藤原　健治
1　決定年月日時　平成29年５月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　誠
4　破産債権の届出期間　平成29年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月４日午後２時
さいたま地方裁判所川越支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第６７２号
千葉県松戸市六高台７丁目121番地　松戸高柳県営住宅２棟211号
債務者　大宮　千佐
1　決定年月日時　平成29年５月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関野　裕介
4　破産債権の届出期間　平成29年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年７月31日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年７月28日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第２６３号
千葉県流山市東初石３―135―81　ハイツ初石106号、住民票上の住所横浜市磯子区中原３丁目８番２号　ベルピア杉田第１　212号
債務者　高橋　忠彦
1　決定年月日時　平成29年５月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤裕二郎
4　破産債権の届出期間　平成29年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年７月31日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成29年７月28日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第８７８号
神奈川県茅ヶ崎市中海岸４丁目７番55号
債務者　千原　憲一
1　決定年月日時　平成29年５月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　進一
4　破産債権の届出期間　平成29年６月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年７月31日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成29年７月28日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第９１６号
横浜市都筑区茅ケ崎南１丁目３番７―206号
債務者　渡邊　信之
1　決定年月日時　平成29年５月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野木　大輔
4　破産債権の届出期間　平成29年６月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年７月31日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成29年７月28日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２８号
千葉県旭市川口853番地
債務者　渡辺　利之
1　決定年月日時　平成29年５月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田原　裕治
4　破産債権の届出期間　平成29年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年８月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年７月31日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係